

令和3年1月閉会中（1月13日）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

令和3年1月13日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 大雪等による被害と対応について〔農林政策課〕 ----- 1
- 2 CSF（豚熱）発生予防への対応について〔畜産振興課〕 ----- 4

1 大雪等による被害と対応について

農林政策課

1 農林水産被害の状況

(1) 被害額 323,943千円（1月12日現在）

(2) 被害内容

ア 農作物等

| | 被害額（千円） | 主な品目 |
|-----|---------|----------------|
| 野菜 | 6,246 | せり、ほうれんそう、こまつな |
| 花き | 4,295 | トルコギキョウ、ストック |
| 林産物 | 6,144 | 菌床しいたけ |
| 計 | 16,685 | |

イ 農業生産用施設等

| 管内 | 被害数（棟） | | | | | | 被害額 （千円） |
|-----|--------|-----|------|--------------|-----|-----|-------------|
| | パイプハウス | | | その他 （畜舎等） | 計 | | |
| | 水稲育苗用 | 園芸用 | きのこ用 | | | | |
| 鹿角 | 4 | 3 | 1 | 0 | 2 | 6 | 9,210 |
| 北秋田 | 9 | 3 | 6 | 0 | 5 | 14 | 10,158 |
| 山本 | 46 | 6 | 40 | 0 | 5 | 51 | 23,150 |
| 秋田 | 32 | 14 | 18 | 0 | 24 | 56 | 20,439 |
| 由利 | 42 | 11 | 31 | 0 | 13 | 55 | 46,304 |
| 仙北 | 60 | 22 | 38 | 0 | 8 | 68 | 48,565 |
| 平鹿 | 31 | 11 | 18 | 2 | 18 | 49 | 45,004 |
| 雄勝 | 173 | 75 | 97 | 1 | 26 | 199 | 98,823 |
| 計 | 397 | 145 | 249 | 3 | 101 | 498 | 301,653 |

※ 現段階で把握している被害棟数1,019棟のうち、被害額判明分のみ記載

ウ 土地改良施設

- ・ 被害額 調査中
- ・ 被害内容 揚水機場（建屋）損壊 1棟（能代市）

エ 水産関係

- ・ 被害額 433千円
- ・ 被害内容 養殖用パイプハウス損壊 1棟（湯沢市）

オ 林業関係

- ・ 被害額 5,172千円
- ・ 被害内容 育苗用パイプハウス損壊 4棟（鹿角市、秋田市、由利本荘市）

2 これまでの対応について

- 秋田県農作物異常気象対策本部から、12月7日に大雪による農作物等への被害防止対策の徹底を通知したほか、大雪に関する事前情報を適時発出して、施設管理への注意喚起を図っている（12月14、18、25日、1月5日）。
- 農業共済団体に対し、損害評価と共済金支払いの適切な実施を要請した（1月12日）。
- 農業団体に対し、迅速な被害防止・復旧に向け、円滑な資材調達を要請した（1月12日）。

3 雪害対策の概要（案）

別紙のとおり

【参考】被害状況写真



[果樹の樹体（りんご、湯沢市）]



[農業生産用施設
(おうとう雨よけハウス、横手市)]



[農業生産用施設
(アスパラガス、由利本荘市)]



[育苗施設
(スギコンテナ苗、鹿角市)]

被害状況 (1/12現在)

- 12月中旬以降、県南部を中心に記録的な大雪

県南部では平年の4倍以上
 最深積雪 横手市 193cm
 湯沢市 170cm

- 果樹の枝折れや、ぶどう棚・パイプハウスの倒壊が発生
- 現地確認が難航しており、今後、被害が膨らむ見込み

農作物被害

ぼうれんそう・菌床しいたけ・せり等
 1,669万円

果樹の樹体被害

樹体損傷(りんご・ぶどう等) 調査中

栽培施設等の被害

パイプハウスの損壊
 おうとう雨よけハウスの損壊
 ぶどう棚の倒壊 等
 1,025棟 約3億700万円

被害総額

約3.2億円

雪害対策の概要(案)

令和3年1月13日
 農林水産部

目的

樹園地の除雪など被害の軽減に向けた取組を支援するとともに、被害を受けた樹体やパイプハウスなどの復旧等を支援し、被災した農業者の経営と産地の再建を図る。

対象地域 全県

事業主体 市町村

対象者 農家、農業者グループ、JA等、市町村長が適当と認める者

対象経費 12/14以降の被害防止・復旧に要した経費

①被害防止対策事業

○樹園地除雪・融雪

- ・人夫賃、融雪剤投入費用
 (上限事業費 3万円/10a)

○園地アクセスの確保

- ・園地への進入口、資材等
 ストックヤードの確保
 (上限事業費 7万円/か所)

補助率1/2以内

②果樹復旧支援事業

○補植・改植

- ・苗木 支柱、土壌改良資材

○補修・防除

- ・補修用ボルト、かすがい、
 切断面の塗布薬剤等

補助率1/2以内

③施設復旧支援事業

○果樹棚等の復旧

- ・ぶどう棚、
 おうとう雨よけハウス等

○パイプハウス等の復旧

- ・パイプハウス(水稲含む)、
 畜舎 等

補助率1/3以内

④無利子資金の融通

○農業・漁業経営フォローアップ資金(豪雪災害対策)

- ・資金使途 災害に起因する農業経営の維持に必要な経費

⑤技術対策の徹底

- 損傷した樹体の早期回復
- 改植後の適正な肥培管理

2 CSF（豚熱）発生予防への対応について

畜産振興課

昨年12月に山形県において、飼養豚や野生イノシシでCSFの感染が確認されたことを受け、発生予防のためのワクチン接種を開始する。

1 これまでの経緯

(1) 山形県の状況

12月25日 山形県鶴岡市の養豚場の飼養豚でCSFの感染を確認

27日 山形県小国町の野生イノシシでCSFの感染を確認

(2) 本県の対応

12月25日 全養豚場に情報提供と注意喚起を行い、異状豚がないことを確認

26日 「秋田県豚熱対策危機管理連絡会議」を開催

28日 農林水産省が本県を「CSF予防ワクチン接種推奨地域」に指定

「秋田県CSF予防ワクチン接種プログラム」を農林水産省に提出

1月8日 ワクチン接種に係る連絡会議（県養豚協会、市町村、JA等）開催

2 CSF予防ワクチン接種

1月中旬 農林水産省によるワクチン接種プログラムの確認終了後、直ちに、知事が養豚場へのワクチン接種命令を発出（告示）し、ワクチン接種を開始

【参考】ワクチン接種の概要

- 初回接種 対象：27万8,000頭（全飼養豚）
接種：獣医師49人（県職員21、民間獣医師28）
期間：約2カ月（1月中旬～3月下旬）
接種順：山形県での発生状況や県内での野生イノシシの目撃状況を踏まえ、地理的に感染リスクの高い地域から順に接種。
（県南沿岸部→県南内陸部→県中央部→県北内陸部→県北沿岸部）
- 2回目以降 対象：初回接種後に生まれた子豚、繁殖雌豚、種雄豚
（繁殖雌豚と種雄豚は、初回接種の半年後に2回目接種し、以降、年1回接種）

3 野生イノシシにおけるCSF浸潤状況調査の強化について

県猟友会等の協力のもと、野生イノシシにおけるCSF浸潤状況調査を強化（特に、山形県境の由利地域と雄勝地域を重点実施）

【参考】野生イノシシの検査状況

- 検査：9頭（H30.11～R3.1）
- 結果：全て陰性 死亡個体3頭（湯上市1、湯沢市1、東成瀬村1）
捕獲個体6頭（湯沢市6）